

市議会だより

四国市議会議長会表彰
特別表彰(16年以上在職)

坂口 晃一

(町議会議員歴の1/2を
勤続年数に通算)



初日には、一般会計補正予算案2億3,591万4千円の増額補正予算案など7議案の提案理由の説明がありました。一般質問は、13日・14日・15日の3日間にわたり、16人の議員が行いました。15日に追加提案された1議案も含め、常任委員会に付託された各議案の審査は、建設経済常任委員会20・25日、民生常任委員会19日、総務教育常任委員会21日に、民生常任委員会21日に行いました。

平成24年第2回三豊市議会定例会
平成24年第2回三豊市議会定例会は、6月8日から28日までの21日間の日程で開かれました。今定例会では、平成24年度一般会計補正予算案1件および三豊市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正についてなど条例4件、追加提案された工事請負契約の変更契約の締結について1件、専決処分議案2件を含め合計8案件を承認・可決しました。請願については、不採択としました。人事案件では、人権擁護委員候補者2人の推薦について同意しました。「工事請負契約の変更契約の締結について」は、付帯決議を可決しました。また、新たな特別委員会の設置が決りました。

28日の最終日には、各常任委員長から全議案可決の審査報告があり、採決の結果、8議案すべてを委員長報告のとおり可決しました。

「高瀬町地域農産物利用促進センター事業（一般給食の存続を求める請願書）は、少数意見の報告が行われ、採決の結果、委員長報告のとおり不採択となりました。追加提案された「仁尾の上団地建替工事請負契約の変更契約について」は、次のような内容「①住宅等の建築・改修は一定の基準を作成する②公共施設整備検討委員会において検討・協議し、事業実施する③基準に反する計画変更は、応じない」の付帯決議を可決しました。

人事案件については次のとおり同意しました。

【人権擁護委員】（敬称略）

川崎 廣美（財田町財田中）
佐藤 咲子（三野町下高瀬）
坂口 晃一（敬称略）

30日	25日	23日	21日	16日	9日	2日	1日	5月	24日	23日	4月
まちづくり 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	全国自治体病院経営 議会・行財政改革 調査特別委員会	議会・行財政改革 調査特別委員会	全国自治体病院経営 都市議会協議会	議会・行財政改革 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会広報委員会	建設経済常任委員会 議会広報委員会	建設経済常任委員会 議会広報委員会
20~18日	17日	13日	12日	11~9日	6日	7月	28日	26日	25日	21日	20日
まちづくり 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	全国自治体病院経営 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	三豊総合病院企業団議会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会
20~18日	17日	13日	12日	11~9日	6日	8月	6日	5日	1日	1日	1日
まちづくり 調査特別委員会	ごみ処理問題 調査特別委員会	全国自治体病院経営 議会・行財政改革 調査特別委員会	建設経済常任委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会								

■平成24年第2回三豊市議会定例会 審議結果

議案第71号	専決処分の承認（税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第72号	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第73号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関連条例の整理に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第74号	農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第75号	特定団体経営機構管理基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第76号	神田地区老人健康センター条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第77号	平成24年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決（賛成多数）
議案第78号	工事請負契約の変更契約の締結	原案可決（全会一致）
議案第79号 議案第80号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出議案第2号	特別委員会の設置	原案可決（全会一致）
請願第1号	高瀬町地域農産物利用促進センター事業（一般給食）の存続を求める請願書	不採択（賛成少数）
決議案第1号	議案第78号 工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議	原案可決（全会一致）

※議決年月日

議案第71号～80号、議員提出議案第2号、請願第1号、決議案第1号（平成24年6月28日）

■特別委員会

	議会改革特別委員会 (8人)	公共施設整備調査特別委員会 (9人)	地域内分権調査特別委員会 (9人)
所管事項	議会基本条例の制定および 議会改革の調査研究	既存公共施設の再配置および 有効利用に関する調査研究	地域内分権の調査研究
委員長	近藤 賢司	城中利文	多田治
副委員長	込山文吉	水本真奈美	岩田秀樹
委員	香川努	鴨田偕	宝城明
〃	小林照武	坂口晃一	近藤久志
〃	金子辰男	三宅静雄	為広員史
〃	瀧本文子	詫間政司	山本明
〃	大平俊和	前川勉	浜口恭行
〃	藤田公正	三木秀樹	川崎秀男
〃	—	横山強	西山彰人

(平成24年6月28日現在)

横山 強 議員

川崎 秀男 議員

山本 明 議員

鴨田 健 議員

浜口 恭行 議員

一般質問

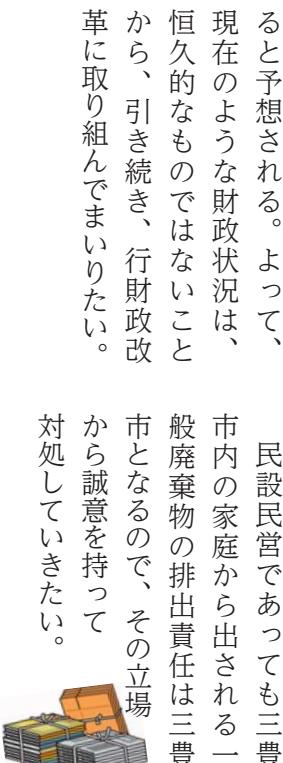
施政方針について伺う

問 平成18～23年までの施政方針施策は果たせたか。

答 十分でないのは既存施設の統廃合を含む有効利用だと考える。ついては、今後、市民の皆さまに対する説明の中心においていき、市民の皆さまとともに、将来世代の負担も考えて、各論に臨んでまいりたい。

問 合併10年に向けて今後の市政において、市長の施政を伺う。

答 財政の健全化に向けての取り組みは、現時点では健全な財政状況にあるが、しかし、4年後からの段階的な普通交付税一本算定や今後予定されている大型事業などの実施により、平成30年度末には財政調整基金残高は27億程度まで減少すると予想される。よって、現在のような財政状況は、恒久的なものではないことから、引き続き、行財政改革に取り組んでまいりたい。



ごみ処理施設の整備

問 ごみ処理方式はトンネルコンポスト方式、運営方法を民設民営方式に決定し、株式会社エコマスターを選定し、協定書の締結も終わった。残された問題は施設の設置について地元推進をどうするか、民設民営であるので事業者が全力で取り組まなければならぬが、三豊市としても御理解をいたくための努力、対応は必要である。市の取り組み姿勢を問う。

答 三豊市が処理の委託を行なうごみの全量を処理する工場を三豊市内に設けること、処理工場の設置および運営に係る費用は、土地代も含め、すべて株式会社エコマスターの負担とすると規定している。

問 建設業を中心として、幾つかの企業が参入を計画し、既に農業生産法人として取り組まれている企業もある。市として農業振興対策基金事業補助金を活用いただき、支援を行っている。

答 建設業を中心として、参入について、開花・向上、金融機関、取引先などに対する信用の向上、後継者確保・育成がメリットである。

問 異業種の農業



5年後の三豊市の農業

問 将来ビジョンについて中核となる担い手の確保が最優先課題であり、その担い手に農地を集積し、就農環境を整えることが重要と考える。

答 経営者としての能力の開花・向上、金融機関、取引先などに対する信用の向上、後継者確保・育成がメリットである。

問 集落営農の法人化

答 上、後継者確保・育成がメリットである。

問 参入について

高瀬駅舎の改築について

問 本庁舎の移転を機に、当局において危機管理センターの建設と庁舎周辺の公共施設の整備計画に取り組むようだが、駅舎も公共施設とらえ、整備計画の中

へ取り入れてはどうか市長に問う。

答 高瀬駅周辺整備については、重要な要素の一つと考へていている。JR四国と協議を持ち、検討すべき課題であると認識をしている。

問 市内各小中学校の通学路の安全性の確認はできているのか教育長に問う。

答 年度初めに学校安全計画を策定している。再度各学校において、安全な通学路の確保とその状況を把握するよう指示を出



まちづくりについて

問 自然エネルギー（太陽光、バイオマス、風車、小水力など）自らの地域資源を利活用する再生可能エネルギーへの取り組みは。

答 田園都市みとよの創造の中で、地域の持つ資源やエネルギーを有効に活用し、豊かな自然と共に存する三豊市づくりに取り組む。

問 個人情報取り扱いについて

答 市役所内、メール配信、学校関係の個人情報の漏えい管理はされているか。

問 市役所内について

市政に対する一般質問

西山彰人議員

ごみ処理問題について

問 ① 契約者がなぜ実績のないエコマスターなのか？

②三豊市ごみ処理技術検討委員会の決定と異なるのはなぜか？③単価1kg20円がなぜ22円になったのか？④多くの質問に対して非公開

答 ①(株)パブリックやエビス紙料(株)など固形燃料の実績がある企業がつくったので問題はない。②ごみ処理技術検討委員会委員長の同意を確認し決定した。③現在の処理費は1kg30円であり、単価の計算はした。④公開しないことを条件に募集した、しかし、できるだけ公開する。土地寄附採納時の費用負担する考えはない。

公共捨土受け入れへの

問 国や県における備讃瀬

国や県における備讃瀬戸の維持浚渫および高瀬川の河床整備、さぬき浜街道トンネル工事等による大量の掘削捨土の受け入れ先が、

今後求められてくるはずで

先取りした形で、漁業権が消滅した詫間水面貯木場等、市内の有効な埋立を図るべく、市は総合計画を急ぐべきだと思うが見解を問う。

答 広大な公有水面埋立となると、免許出願の段階で、埋立の必要性、利用計画、処分計画、資金計画の特定は勿論、県当局との調査研究を含めた事前協議が必要となる。今後、膨大な公共施設の建設による利用計画が立てられる事が先決である。そうした利用計画の動向をも視野に入れながら総合計画への道も決断したいと考えている。

辻山文吉議員

地域維持契約方式の活用

問 地域維持契約方式の導入について市長の考えは。

答 地域の建設事業者の効率的運用が可能になる工夫が必要。活用を関係部署と協議している。

防災・減災対策について

答 市内の橋梁数は660、15m以上の橋が104ある。平成33年をめどに長寿命化修繕を実施していく。管理施設の維持管理費は年間約35億円。耐震化率は約63%。老朽化対策は今後の議論。

前川 勉議員

建設設計の進め方について

問 設計段階での手順が短期間で進められ、又チエツ

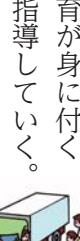
答 クや打合せ不備等で高額補正や未発注工事が多発している。今後の進め方を問う。

**技術者に機能的に加わって
もらう。更に公共施設整備
検討委員会を強化していく。**

通学時の交通安全について

問 ①通学時の安全教育や訓練の現状と対策②学校の意見を反映する整備システム③交通社会人教育を教育現場に、の3点を問う。

答 ①危険箇所を確認の上指導や訓練をしている。下校時に事故が多く発生しているので指導を徹底する。②教育委員会を通じて関係各課へ反映する協議会を設置し環境整備が実施できるよう検討する。③座学でなく具体的に交通安全のための社会教育が身に付くよう指導していく。



藤田
公正
議員

瀬戸内国際芸術祭2013

問 昨年、高松周辺の鳥
しょ部を中心に開催の瀬戸

内国際芸術祭2010は当初予測より大きく上回り経済効果は試算を2倍以上も上回った。今回の同芸術祭2013は、本市の粟島が新規参加エリアとなつて

いる。芸術祭開催中はもちろん、終了しても継続的に訪れるシンボル的な作品が設置できるよう島民も期待しているのでその思いを実行委員会に伝えてほしい。

一般質問

多田 治議員

市の退職手当金について

問　国家公務員の退職手当は5月23日開催の政府有識者会議で民間より402万円高いと指摘された。本市の特別職（任期4年で月額報酬の）市長は17・52ヶ月、副市長10・56ヶ月、教育長7・92ヶ月となっている。また、公務上の傷病、死亡により退職した場合は1.5倍になる。職員の場合35年以上の勤務に対して最高59・28ヶ月が支給される。この支給基準はどんな手順を踏んで決められているのか。

答　決定は特別職も含めて香川県市町総合事務組合で行っている。ただし一般職員は国家公務員退職手当法に準ずることになっている。

問　議決している総合事務組合の議員の構成を住民中心に変更すべきと申し上げたい。

詫間 政司議員

被災時における受援体制について

問　大規模自然災害時の受援体制の要として、社会福祉協議会の実務的な期待が大きい。災害ボランティアセンターの設置や受入など、危機管理計画の中での位置づけを問う。

答　地域防災計画で、社会福祉協議会およびボランティアセンターが活動できるようになっている。しかし、組織体制や関係機関との連携体制の具体的記載はない。今後、連携の意識づけからも覚書締結に取り組みたい。

問　閣議決定された中小企業憲章の理念を軸にした、このまちに相応しい、地域経済活性化を促す条例制定定について

問　中小企業振興基本条例の制定について

問　中小企業基本条例の制定について

問　一般会計補正予算関係部分24年度

問　地域内分権推進事業における講演会の実施時期は、詫間地区以外の6地区での説明会が終わり、市の方針が市民の皆さんに行き渡った頃合と考えている。

水本 真奈美議員

カラーユニバーサルデザインについて

問　色覚障がい者に配慮した色使いやデザインであるが、多くの人に情報を正確に伝える必要性からも研究に配慮してまいりたい。

答　食物や蜂の急性アレルギーで年間30人から40人が死亡している。教育現場で重篤なショック状態となつた場合の対応は。

問　保護者から聞き取りをして、対応体制を組んでいる。校長会や学校医部会で研修も行っているが、現在自己注射エピペンは使用されていない。今後、研修に積極的に参加指導し理解を深めていきたい。

問　各施設の利用客数や経営状況を総括されたい。

問　東日本大震災による出控えなどにより利用客数が減少したこと、および燃料費の高騰で前年度に比べ、経営状況は悪くなっているが、赤字には陥っていない。

問　養蜂、林業関係者、シルバー人材会員に重篤症状について問う。

総務教育常任委員会

6月19日開催の総務教育常任委員会には、2議案および1議願が付託され審査した。

10

委員会審査

問　特定団体経営機構管理基金条例の廃止

問　各施設ごとの修繕と基金運用は、個々の条例に基づき行うが、その基準については指定管理者と締結した協定書に定めるところによる。

問　施設ごとに定めた修繕計画により実施している。

問　施設ごとに

金子 辰男 議員

事業の経費削減について

現在6年目のコミュニケーション
ティバス運行業務について、
改善努力は伺えるが、収支
状況の検証・改善はどうか。



答

答 情報システム関連経費は約3億5千万円弱である。ただ住民サービスには不可欠の費用である。今後は、システムの乱立、情報資産の二重投資を防ぐためチエック体制を確立する。また、システムに精通した人材の確立のため、職員採用についても更なる調査研究を行う。

岩田秀樹議員

東日本大震災での後方支援
拠点、四国でも検討を

答 中央防災会議でも、「防災計画等に被災地域以外の後方支援基地の位置づけを行るべき」との提言がされ、四国地震防災基本戦略でも、「国営公園を広域防災拠点としての活用」が指摘されている。三豊市でも防災計画見直しの中で考えたい。

* 他、3問を質問

答 準備していません。

問 民間給食は、客の嗜好に応じて食べたい物を出す。食べる人の栄養、健康面を考えていない。再考は。

答 日、民間がやれることを無理して、貴重な税金を投入してまで公共がする必要がないと考える。

答 捕獲の実績は、被害多発地域にカメラを貸し出し、場所の特定をはかり、わな、おりを設置する。



本設計、実施設計を公共施設整備検討委員会で審議を重ね、十分な工期の確保を図る体制にする。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。また、「工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議」を可決し、本会議に提出することとした。

三木秀樹議員

地域農産物利用促進センタ ー今年8月末で休止に対し

主な質疑と答弁

23年度は46頭、24年度も
4月から今まで25頭の捕獲
がある。

建設経済常任委員会

6月20・25日開催の建設経済常任委員会には、3議案が付託され審査した。

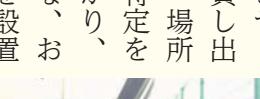
問 委題の三枚目 八成二

答 定数の基準は施行令で決まっている。委員定数については、選挙人の数と農地面積を基礎に比例配分した数である。

24年度 一般会計補正予算関係部分

問 アライグマ捕獲方法と捕獲の実績は。

答 被害多発地域にカメラを貸し出し、場所の特定をはかり、わな、おりを設置する。



問 改良住宅建替工事は、さまざまな要因のもと工期の延長があり変更契約となつた、建替事業などに対する当局の対策を問う。

答 合併前からの懸案であり地元検討委員会と協議を進めてきた事業で、工事内容の変更により事業費の確定ができない状況であった。今後の公共事業は、一定の基準を設け、それにより基本設計、実施設計を公共施設整備検討委員会で審議を重ね、十分な工期の確保を図る体制にする。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。また、「工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議」を可決し、本会議に提出することとした。

議会・行財政改革調査特別委員会

委員会審査

民生常任委員会

6月21日開催の民生常任委員会には、5議案が付託され審査した。

平成22年6月30日「議会・行財政改革調査特別委員会」を設置、平成23年4月22日、議会改革分科会と行財政改革分科会の設置を決定した。

議会改革分科会においては、所管事項を議会改革と議会基本条例制定と定め、議会基本条例制定にむけて、議会改革分科会において9回、議会・行財政改革調査特別委員会において5回審査を行ってきた。そうした中「三豊市議会基本条例（案）」として、平成23年12月の全員協議会で委員長による中間報告を行つた。特別委員会においてさらに、検討、協議を重ねて本年中に三豊市議会基本条例を成立させたいと考えているところである。また、所管事項の議会改革の一つである「議員定数」について、議会・行財政改革調査特別委員会で3回審査を重ねている。

次に、行財政改革分科会では、「組織改革」として、スリム化と効率化の視点から、組織の活性化を求める、所管の現況や課題を調査し、組織改革、さらに「合併特例債の活用」など協議した。



▲有効活用が期待される市民交流センター

また、「公共施設の有効活用」として、平成23年度中に施設の現況調査をし、公共施設概要調査結果の作成を終え、調査報告を受けて「第1章公共施設概要調査について」から、「第5章公共施設の再配置の視点まで」の、さまざまな問題がクローズアップされた。その結果に基づいて三豊市公共施設の再配置に関する方針（素案）が策定され、委員会において協議した。しかし内容についてはスタートしたばかりで、今後も慎重審査が必要である。

今後とも、議会・行財政改革を推進して、市民と議会の連携を密にし、市民に開かれた議会を目指すとともに、説明責任を十分に果たさなければと考えている。

主な質疑と答弁

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 老人福祉費の補助金で、一人暮らしの高齢者対策は、具体的に何をするのか。

答 居場所づくり事業と見守り事業がある。居場所づくり事業は、高齢者がいつ行つても過ごすことができ常設の場所づくりだ。見守り事業は、声かけなどをする組織づくりをする。



問 母子福祉費の委託料、妊産婦入所措置費は、ハイリスク出産による母子自立支援事業ということだが、その内容は。

答 児童福祉法第22条に規定されている制度で、保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由で入院助産

専決処分の承認を求めることについて（税条例の一部改正の条例制定）と（国民健康保険税条例の一部改正の条例制定）、および住民基本台帳法等の一部改正に伴う条例の制定、神田地区老人健康センター条例の廃止は、いずれも質疑、討論なし。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

を受けることができない場合に、本人からの申し出があれば措置を行う。

問 児童措置費の扶助費で、児童手当支給事業と子ども手当支給事業の組み換えをしているが、昨年10月に子ども手当から保育料や学校給食費への充当支給が可能となつたと聞くが、どういう対応をしているのか。

答 現状は、保育料や給食費に充当する検討はできていらない。

特別委員会からの報告

まちづくり調査特別委員会

当委員会は、学校の再編整備をはじめ4項目についての調査研究を行った。

まず、学校の再編整備については、教育委員会との協議だけでなく、意見交換会という形で関係市民の方々と膝を交えつつ審査を行った。その結果、学校や保護者のみならず地域住民の合意が得られるまで十分に説明することを条件に、「学校再編整備方針」を承認するとともに、再編による地域コミュニティの疲弊化や過疎化対策としての跡地利用方法について、市が一丸となって早急に立案し実現することを提言した。

次に、火葬場の建設については、センターア方式と自校



▲子どもたちにとってより良い教育環境を整備するために

方式が併存する現状の中、いかなる方式をとるべきかに議論が集中したが、食物アレルギーへのきめ細かな対応など自校方式のメリットを可能な限り導入することなどを求め、センター方式で市内2カ所に整備することと決定した。

次に、火葬場の建設については、老朽化の進む現有施設の現状を踏まえたうえで、新火葬場のあるべき姿を模索してきた。その結果、新火葬場は市内北部および南部にそれぞれ1カ所整備することとした。

最後に、防災行政無線の整備については、平成21年度の整備開始から本年1月の市内全域での供用開始までおおむね計画どおりに整備されてきたが、今後未加入世帯の解消や運用面において市民のニーズを的確に捉えたものとなるよう更なる検討を求めた。

以上、交付税の合併特例措置期限切れが迫る中、山積する課題に今後も鋭意取り組むよう市に対して強く要望し、当委員会の報告とする。

ごみ処理問題調査特別委員会

当委員会の所管事項は、「新工ネルギーセンター（仮称）建設、ごみ処理方式・事業実施及び近隣市町との廃棄物再資源利活用に関することについての調査研究」であり、委員会では、主に次期ごみ処理方式について調査研究を行った。

本市が一般廃棄物処理をしている三豊広域クリーンセンターは、平成25年3月31日で、ごみの搬入を中止し閉鎖されることが、既に決定しており、本市における次期ごみ処理方式をどうするかは、緊急の課題であった。

三豊市ごみ処理技術検討委員会から出された答申や、市長からの提案について、先進事例の調査結果や本市におけるごみ分別収集の現状、環境面、実証試験の結果などを踏まえ審査を行った。

審査の結果、循環型社会の構築、民間の技術力を生かし地元企業による雇用の拡大を図ること、市のコスト削減を目的に、本市の一般廃棄物処理は、処理方式はトンネルコンポスト方式（固形燃料原料および肥料原料の製造）とし、運営方法は民設民営を基本とすることを決定。次期ごみ処理業務委託候補者として株式会社エコマスターを承認し、市は株式会社エコマスターおよび関係3社と協定を締結するに至った。

今後の課題として、近隣市町と広域処理の協議を進めていく必要があること、また、次期ごみ処理施設整備が早期に着工できることを要望して調査終了とした。



▲RPF工場の視察の様子